

平成 29 年 第 3 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 29 年 3 月 8 日 (水) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階災害対策本部室

出席委員 委員長職務代理者 前田市朗
 委 員 小林甲一
 委 員 木下貴子
 委 員 渡辺哲郎 (教育長)

欠席委員 委 員 長 中澤香代

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
 あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補 職 名	氏 名	欠席理由
出	副教育長	永治友見	
出	教育次長	鈴木稔朗	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	仙石浩之	
出	教育推進課主幹	高橋光弘	
出	教育研究所長	河本英樹	

出欠	補 職 名	氏 名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	丹羽英雄	

上表欠席職員の代理出席者 : なし
 説明のため出席した者 : なし
 会議の傍聴人 : なし
 会議を早退した者 : なし
 会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
議第12号	平成29年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案承認
議第13号	平成29年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案承認
議第14号	多治見市立小泉小学校建設検討委員会委員の委嘱又は任命について	教育総務課	原案承認
議第15号	平成29年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課	原案承認

開 会 午後 2 時 00 分 委員長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

【委員長職務代理者】

日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

【事務局】

本日の会議について、議第 14 号「多治見市立小泉小学校建設検討委員会委員の委嘱又は任命について」及び議第 15 号「平成 29 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項“人事・その他の事件”に該当、及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開とすることについて、審議願う。

【委員長職務代理者】

事務局の説明のとおり、議第 14 号議案及び議第 15 号議案について、非公開とすることに異議はないか。

【各委員】

異議なし。

【委員長職務代理者】

異議がないので、議第 14 号議案及び議第 15 号議案について、非公開とすることに決する。

公開

議第 12 号

【委員長職務代理者】

それでは、日程第 2、議第 12 号、平成 29 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、事務局に説明を求める。

◆河本教育研究所長

平成 29 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、資料により説明。

【委員長職務代理者】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 12 号、平成 29 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、原案どおり承認することとする。

公開

議第 13 号

【委員長職務代理者】

それでは、日程第3、議第13号、平成29年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、事務局に説明を求める。

◆河本教育研究所長

平成29年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、資料により説明。

【委員長職務代理者】

ICTの意味は何か。

◆河本教育研究所長

Information and Communication Technology(情報通信技術)のことである。

【小林委員】

「特別活動」の項目にある「所属感を高め、・・・」とあるが、「存在感」の前に「所属感」だけ表示されていることに違和感がある。「活動内容の充実」のところに、「・児童生徒の自発的、自治的な活動を展開し、一人一人の児童生徒が自分に自信を持ち、自分のよさや可能性を發揮してよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとすることができるよう指導と評価を一層工夫改善する。」とあり、このことは存在感のことではないか。特別活動は、所属感を高める何か特別な活動を行っているのか。特別活動は一人一人の個性を伸ばすためにやっていると認識していたがどうか。

◆河本教育研究所長

平成29年度の特別活動は、「所属感」を高める特別活動を重点的に行っていくということで、このように「所属感」を表示している。

【委員長職務代理者】

各小中学校は、教育の方針と重点をみて、各学校の重点項目を決定するのか。

◆河本教育研究所長

教育の方針と重点をみて、各学校が重点項目を決定する。

【委員長職務代理者】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長職務代理者】

では、議第13号、平成29年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、原案どおり承認することとする。

議第14号

非公開

議第15号

非公開

【委員長職務代理者】

これにて平成29年第4回教育委員会会議を閉会とする。

閉会

午後3時35分